

2019 年 7 月 2 日

報道関係各位

東急住宅リース株式会社

東急住宅リース、サブリース新プランを 2019 年 7 月より提供 ～自己資金ゼロで空き家活用～

東急住宅リース株式会社（代表取締役社長：三木克志、本社：東京都新宿区）は、東京 23 区及び東急沿線において、分譲マンションの区分所有者や戸建ての所有者へ向けたサブリース新プランの提供を 2019 年 7 月より開始しました。

本プランは、リフォーム費用への充当を前提とし 5 年分の賃料（※1）の一部をオーナーへ前払いで支払います（※2）。リフォームに充当した費用以外の保証賃料は案分して、5 年間毎月一定額を継続して支払います。

【契約概要図】



一般的に築年数が経過している住宅では、リフォーム工事を実施し、入居者を募集するため、オーナーにはリフォームの初期費用が発生します。本プランであれば、オーナーは当社が前払いする賃料をリフォーム工事の費用に充てることができるため、自己資金がなくてもリフォームを実施し、空き家活用をすることが可能です。

東急住宅リースでは今後も空き家活用に関する取り組みを積極的に行うとともに、オーナーの資産運用のサポートに努めてまいります。

（※1）オーナーへ支払う保証金額のことです。（※2）当社規定の上限額があります。

以上

＜本件に関するお問合せ先＞
経営管理本部 総務・人事部 広報グループ 秋本・桑原
Tel: 03-6901-6479 メールアドレス: pr@tokyu-hl.jp
＜本プラン サービスページ＞

http://www.tokyu-housing-lease.co.jp/service/mng_units/lpprepaid/